

屋外広告物表示面積内訳表

広告物種別【 広告板 】※1

整理番号	表示内容	規格			表示面積 (㎡)※2	表示面数 (面)	表示面積小計 (㎡)	電飾有無 ※3	表示方角	備考 ※4
		縦 (m)	横 (m)	高さ (m)						
①	ロゴマーク	3	2	10	6.0	2	12.0	有	北面、南面	意匠変更
	営業時間	0.9	2		1.8	2	3.6	有	北面、南面	
	懸垂幕	1.8	0.45		0.8	2	1.6	無	北面、南面	追加
②	ロゴマーク ○○-宮店 P→	1.15	0.75	3.2	0.8	6	4.8	有	北面、南面2基 東面、西面1基	
③	免責サイン	0.9	1.8	1.7	1.6	1	1.6	無	北面	管理用広告物 最大可視超過分
							電飾有計	20.4		
							電飾無計	3.2		
							計	23.6		

管理用広告物・適用除外の広告物・撤去する広告物※5

④	免責サイン	0.9	1.8	1.7	1.6	1	1.6	無	西面	管理用広告物
⑤	搬入車入口	0.6	0.6	2.8	0.3	1	0.3	無	南面	管理用広告物
⑥	アイドリングストップ看板 (愛知県条例の規定による)	0.9	1.8	1.7	1.6	1	1.6	無	西面	適用除外
A	○○募集中	0.8	1.2	2.5	0.9	1	1.8	有	北面	撤去

※1 広告物の種別ごとに表を作成する。
 ※2 表示面積は各行小数点第1位まで計算し、それ以降は切捨てる。例) 23. 852ならば23. 8とする。
 ※3 広告物を照らしている電飾設備があれば電飾有とする。
 ※4 変更申請の場合は、備考の欄に「追加」「意匠変更」等記入する。(変更しない広告物も計上すること。)
 ※5 管理用広告物や変更により撤去する広告物などは、下部の「管理用広告物・適用除外の広告物・撤去する広告物」の欄に記入する。
 なお、管理用広告物は最大可視面積3㎡以下とし、超過するものは自家用広告物とする。